

リベラル・緑・市民の連携で 改憲阻止を

緑の党グリーンズジャパン運営委員会



今回の衆議院選挙は、自公が3分の2を超える議席を確保するという厳しい結果となりました。選挙直前に希望の党が立ち上げられ、同党に民進党が事実上合流し、それまで野党と市民が築き上げてきた「野党共闘」の枠組みが崩れるという混乱の中で、森友・加計学園問題の隠蔽や大義なき解散への批判などは後方に押しやられました。政権批判票も分散し、支持率で3割程度に留まる自民党が結果的に多くの議席を得ることになりました。安倍自民党1強体制が信任されたわけではなく、小選挙区制の歪みをあらためて認識する必要があります。しかし、野党が自民党に替わる受け皿となれなかったことで、結果として自民党が6割を超える議席を得た事実は、厳しく受け止めなければなりません。

私たち緑の党は、緑・リベラルの結集を訴え、立憲民主党をはじめ、「野党共闘」が成立した選挙区で候補者を全国で推薦・支持し、選挙に取り組みました。「選別・排除」の方針に象徴される党首の独裁的な運営が露わになり失速した希望の党とは対照的に、立憲民主党や旧民進党の無所属議員は当初の予想を大幅に上回る議席を獲得しました。この躍進や健闘には、共闘を訴え続けた市民連合などの存在と、共産党の協力が大きな役割を果たしました。

「草の根からの政治」を掲げた立憲民主党には、緑の党とともに活動してきたメンバーも多く、その結党プロセスや政策は、安倍政権だけでなく、旧来の政治のあり方に対する鮮明な対抗軸を示すことに成功し、有権者の共感と支持を広げました。私たちは、同党が今後もその理念を堅持し、緑・リベラルの結集軸のひとつとなる可能性に期待します。

今回は、前回の参議院選挙に続き改憲問題は決定的な争点となりませんでした。この結果で安倍首相は、再び改憲発議に向けた事実上のフリーハンドを手にしたこととなります。私たちは、圧倒的世論が反対した安保法制や「共謀罪」を強権的手法で押し通した自民党安倍政権下での改憲に強く反対します。同時に、国会の現状を踏まえ、多角的な観点から憲法や民主主義に関する議論を深める必要があります。

私たちは、自民党安倍政権下での改憲阻止に向けて、あらためて市民・野党の連携の強化・拡大を呼び掛けます。そして、憲法改正案が国会を通過し、憲法改正の是非を問う国民投票にまで進む事態も想定し、国民投票で憲法改正を阻止するための全国的な運動を、市民や立憲野党勢力とともに展開するために準備を進めます。

緑の党 グリーンズジャパン

11月に新事務所が中野区でオープン!

(新住所) 〒165-0026 東京都中野区新井2-7-10 サンファスト301 E-Mail greens@greens.gr.jp

TEL 03-5364-9010 (変更なし) FAX 03-3389-0636 (変更になりました)

地球ひとつで生きる

緑の党
グリーンズジャパン

憲法・自衛隊・「9条」問題 緑の党はどう考えるか



9条「加憲」問題

安倍首相は「多くの憲法学者が自衛隊を違憲としている。自衛隊の存在を憲法上に位置づけ、『命を張って活動している自衛隊が違憲かもしれない』という議論が生まれる余地をなくすべき」と表明し、憲法9条の1項・2項を残し、自衛隊を明文で書き込むという案を示しています。

しかし自民党は旧来から自衛隊は合憲だとしており、集団的自衛権行使容認・安保法制制定時には「憲法学者」の批判を無視してきました。現状を追認するだけであれば政権にとって改正は不要です。この「加憲」の目的は、自衛隊の組織・装備や地理的・軍事的活動範囲を拡大することにあると言わなければなりません。

これまで、9条があったからこそ、紛争地においても、また東アジア地域においても、日本は「平和国家」として一定の評価を受け、海外での自衛隊の活動は制約され、それが隊員の命を守ることもつながってきました。しかし、この「9条加憲」が実現されれば、1項・2項は事実上無効化されます。特に、勝手な解釈と強権政治を重ねてきた安倍政権の下では、際限なく解釈運用が拡大し、「命を張って活動」している自衛隊員の危険を増大させることにつながります。

憲法は「押しつけ」か

日本国憲法は、先の世界大戦の悲惨な現実と犠牲を前にして、日本だけでなく、世界中の先人たちの平和や民主的社会実現への希望、そして自由や人権に関する当時の最先端の理念が結

実され、国内の市民社会の議論も反映されました。「押しつけ憲法論」は事実として誤っていませんが、「国家権力」に対する民主主義からの「押しつけ」(=規制)という側面は、むしろ積極的に評価すべきです。

歴史的・国際的観点からの議論を

安倍首相は2012年の自民党憲法草案にはこだわらない旨表明していますが、しかし同草案こそ、自民党の改憲方針を正直に露わにしたものです。草案は、国家を優先し、地方自治や国民の主権を制限し、首相に全権を集中する「緊急事態条項」を組み込んでいます。そして、基本的人権が「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であり、「侵すことのできない永久の権利」であると謳った97条を、そのまま削除(=否定)し、他にも「世界人権宣言」をはじめ自由や権利に関する国際法・国際条約に明らかに反する記述も少なくありません。

私たちは、民意が小選挙区制度で歪められた現在の国会で、自民党を中心とした勢力による一方的・短絡的な改憲論議に強く反対します。憲法の問題は、十分な時間をかけて、国会内外の多様な民意、憲法学および関連するあらゆる分野の知見を集約し、さらに世代や国境を越えた歴史的・国際的な検証にも耐えうる冷静かつ真摯な議論が必要不可欠です。また、先人たちが憲法に託した平和や自由への願い、公正と人権の尊重を実現することにこそ、私たちは努力を積み重ねなければなりません。

緑の党グリーンズジャパン政策部 中山 均(新潟市議)